

## 東京都漁業信用基金協会

### 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

### 第2 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### （1）事業概要

東京都漁業信用基金協会（以下「協会」という。）は、中小漁業融資保証法（昭和27年法律第346号）に基づき、昭和50年10月に設立された法人で、金融機関の中小漁業者等に対する貸付について、その債務を保証し、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的としており、主な事業は次のとおりである。

ア 会員である中小漁業者等（漁業協同組合又は水産加工業協同組合が会員である場合には、その組合員を含む。）が次に掲げる資金の借入れをすることにより金融機関に対して負担する債務の保証

（ア）漁業近代化資金

（イ）上記資金のほか、中小漁業者等の事業又は生活に必要な資金

##### （2）都との関係

都は、協会の出資金3億5,865万円のうち、2億円（55.8%）を出資している。

また、都は、東京都漁業信用基金協会補助金交付要綱に基づき、協会の管理・運営に要する経費として、平成19年度243万3,199円、平成20年度317万5,727円の補助金を交付している。

#### 2 組織

協会は、事務所を港区港南四丁目7番8号に置き、役員10名（理事長1名、理事7名、監事2名（全て非常勤））及び事務局職員1名で構成されている。（平成21年3月末現在）

### 第3 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成19年度及び平成20年度の事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

（1）産業労働局 平成21年11月27日及び同年12月4日

（2）協会 平成21年12月1日から同月3日まで

## 第4 監査の結果

### 1 経営に関する事項

協会の債務保証実績について見ると、平成20年度の債務保証承諾については、件数8件、金額9,360万円で、同償還については、件数8件、金額1億6,889万8,000円となっている。

平成20年度における経営成績は、収益合計2,112万余円、費用合計1,681万余円で、当期利益金431万余円を計上し、前年度(153万余円の利益)と比較して、277万余円増加している。

平成20年度末における財務状態は、当期利益金の増加及び保証債務残高の減少から、資産合計12億7,507万余円、負債合計8億7,388万余円、純資産合計4億119万余円となっており、安定している。

次に経営環境についてみると、都の島しょ漁業等では、後継者・就業者の減少、燃油や漁具などのコストの上昇、水産物輸入増による国内魚価の低迷などに起因する「漁業生産構造の脆弱化」が進んでおり、今後とも、漁業協同組合などと連携しながら、漁業環境や沿岸漁業業務に対する需要など、島しょ漁業関連の情報の一層の収集把握に努めて、事業運営を行うことが重要である。

また、財務事務に関する内部統制についてみると、会計処理について一部改善すべきものが認められたものの、適切に行われている。

以上、経営状況について述べてきたとおり、協会は、前年度に引き続き、当年度も利益金を計上しており、別項指摘事項を除き、事業は、出資目的に沿って適切に経営されていると認められる。

### 2 指摘事項

#### (1) 協会

ア 賞与引当金を適正に算出するための規程を定め、賞与引当金を適正に計上すべきもの

協会は、東京都漁業信用基金協会会計規程第4条に基づき、賞与引当金を事業年度の期末に計上している。

賞与引当金の計上は、表1のように翌事業年度に支給される賞与のうち、現事業年度末までの支給対象期間に係る金額の概算分を引当金として算出し、計上するものである。なお、翌事業年度分の支給対象期間に係る金額については、翌事業年度の予算に計上されることとなる。

また、漁業信用基金協会中央会からのガイドラインによれば、賞与引当金の繰入額は、賞与の支給に関する規程等に定めるところに従って計算するようになっており、適正な会計処理を行うためには、賞与支給分に対する算定期間(支給対象期間)を明確に定め、それに基づく適正な賞与の引当てを行わなければならない。

しかしながら、表2のとおり平成20年度末に引当金として計上されている2名分(A及

びB)の賞与引当金38万4,000円の算出根拠を確認したところ、以下のような問題点が見受けられた。

A(表2)の引当額20万円は、夏、冬それぞれの賞与の支給額に係る算定期間(支給対象期間)が定められておらず、翌年度支給の賞与予定額全額が計上されている

B(表2)の引当額18万4,000円は、平成20年度末に在籍していない職員の引当金を計上している

など、賞与引当金が適正に計上されていない状況になっている。

協会は、賞与引当金を適正に算出するための規程を定め、賞与引当金を適正に計上されたい。

(表1) 賞与引当金の計上例

計上例	仕訳	
	借方	貸方
<p>〔決算例〕賞与引当金の計上</p> <p>翌年度の夏季賞与(6月支給)の支給見込額として、過年度支給実績や規程等により、12,000,000円が見積もられている。</p> <p>6月賞与の支給対象期間は、12月～5月の6箇月である。</p> <p>うち、現事業年度に係る支給対象期間(12月～3月の4箇月間)に係る金額は、8,000,000円と算出され、これを引当金として計上する。</p> <p>なお、翌事業年度分の支給対象期間(4月～5月の2箇月間)に係る金額は4,000,000円と算出され、翌事業年度予算に計上される見込である。</p>	<p>賞与引当金繰入 8,000,000円</p>	<p>賞与引当金 8,000,000円</p>

(表2) 平成20年度末の賞与引当金の計上方法

氏名	引当額	引当額の根拠
A	200,000円	夏、冬それぞれ100,000円分の合計額を引当計上
B	184,000円	平成21年9月1日採用予定者(採用未確定の状況)の基本給の1箇月分をみなし概算計上

## 第5 経営状況の概要

### 1 経営状況について

#### (1) 事業実績

##### 1 経営に関する事項

協会の平成19年度及び平成20年度における債務保証等の実績は、表3のとおりである。

平成20年度の保証承諾金額は9,360万円であり、前年度(4,030万円)と比較して、5,330万円増加している。

平成20年度の承諾金額の主なものは、小笠原島漁業協同組合の職員独身寮の建設による漁業近代化資金融資に係る債務保証(4,000万円)などの承諾によるものである。

平成20年度末の保証債務(88件)の残高は、7億1,081万余円であり、前年度の保証債務(88件)の残高(7億8,610万余円)と比較して、7,529万余円減少している。

なお、債権の回収は順調に進んでおり、延滞債権及び代位弁済に基づく求償権は発生していない。

(表3) 債務保証等の実績

区 分		平成19年度	平成20年度
債務保証	承諾件数	7件	8件
	承諾金額	4,030万円	9,360万円
	償還件数	4件	8件
	償還金額	1億7,266万円	1億6,889万円
求償権回収	金 額	0円	0円

#### (2) 経営成績

平成19年度及び平成20年度の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりである。

平成20年度の収益合計は2,112万余円であり、前年度(2,513万余円)に比較して、400万余円(15.9%)減少している。

これは主に、その他特別利益が524万余円増加したものの、有価証券利息が190万余円、保証責任準備金戻入が692万余円それぞれ減少したことによるものである。

平成20年度の費用合計は1,681万余円であり、前年度(2,359万余円)に比較して677万余円(28.7%)減少している。

これは主に、その他費用で保証責任準備金繰入が655万余円減少したことによるものである。

平成20年度の当期利益金は431万余円であり、前年度(153万余円の利益)と比較して、277万余円増加している。

### (3) 財政状態

平成20年度末の財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおり、資産合計12億7,507万余円、負債合計8億7,388万余円、純資産合計4億119万余円となっている。

資産合計は、前年度(18億8,179万余円)に比較して、6億671万余円(32.2%)減少している。これは主に、保証保険債権が4億9,855万余円、保証債務見返が7,529万余円それぞれ減少したことによるものである。

負債合計は、前年度(14億8,490万余円)に比較して、6億1,102万余円(41.1%)減少している。これは主に、保証保険債権見返が4億9,855万余円、保証債務が7,529万余円それぞれ減少したことによるものである。

純資産合計は、前年度(3億9,688万余円)に比較して、431万余円(1.1%)増加している。これは主に、当期利益金が277万余円増加したことによるものである。

### (4) 経営環境に関する評価及び財務事務に関する内部統制

#### ア 経営環境に関する評価

事業の経営環境について、経営者にヒアリングを行うとともに、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業運営について、次のとおり留意すべき点が見受けられた。

#### (ア) 事業運営

協会は、信用保証業務を通じて、中小漁業者等が必要とする資金の融資を円滑にし、中小漁業の振興を図っていく上で大きな役割を担っている。

ところで、近年、都の島しょ漁業等では、後継者・就業者の減少、燃油や漁具などのコストの上昇、水産物輸入増による国内魚価の低迷などに起因する「漁業生産構造の脆弱化」が進んでいる。

そうした中、信用保証業務の大半を占めている島しょ漁業は、島の基幹産業として、都民の食料供給だけでなく、観光などの地域振興にも大きな貢献をしている。

都の島しょ漁業等の振興のために、協会の信用保証業務が果たす役割は大きいものであり、今後とも、漁業協同組合などと連携しながら、漁業環境や沿岸漁業業務に対する資金需要など、島しょ漁業関連の情報の一層の収集把握に努めて、地域振興に寄与していくことが重要である。

#### イ 財務事務に関する統制

財務事務に関する内部統制の整備及び運用状況を検証したところ、経理事務は、別項指摘事項を除き、会計規程に定められている会計方針等に基づいて処理されている。

なお、漁業信用基金協会会計規程は、「漁業信用基金協会の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに計算に関する命令(平成20年1月28日内閣府・農林水産省令第2号)」の制定等に伴い、改定(平成20年2月20日)されている。

(ア) 職務の分掌

経理に関する組織の分掌事務は「職制規程」で定められている。

(イ) 帳簿組織

会計書類については、「会計規程」及び「経理規程」で詳細に定められており、それに基づき作成している。

(ウ) 現金及び預金

現金及び預金については、「会計規程」及び「経理規程」で詳細に定められている。

(エ) 契約事務

契約事務については、「処務規程」で定められている。

(オ) 資金運用

有価証券委員会で、証券等の買い替えなどについて決定を行っており、運用状況については、理事会、監事会にて報告し、承認を受けている。

## (別表1) 比較損益計算書

(単位:円、%)

科 目	平成20年度		平成19年度		増( )減		
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100	
収 益	事業収入	4,944,788	23.4	5,946,458	23.7	1,001,670	16.8
	保証料	4,915,422	23.3	5,818,700	23.2	903,278	15.5
	戻し保証料( )	52,634	0.2	1,242	0.0	51,392	-
	受取奨励金	82,000	0.4	129,000	0.5	47,000	36.4
	財務収益	7,765,711	36.8	9,823,782	39.1	2,058,071	20.9
	預金利息	298,027	1.4	464,975	1.9	166,948	35.9
	有価証券利息	7,428,674	35.2	9,332,407	37.1	1,903,733	20.4
	有価証券売却益	12,610	0.1	0	0	12,610	-
	受取配当金	26,400	0.1	26,400	0.1	0	0
	その他収益	3,175,727	15.0	9,362,073	37.3	6,186,346	66.1
	保証責任準備金戻入	0	0	6,928,874	27.6	6,928,874	100
	受取助成金	3,175,727	15.0	2,433,199	9.7	742,528	30.5
	経常収益計	15,886,226	75.2	25,132,313	100	9,246,087	36.8
	特別利益	5,243,593	24.8	0	0	5,243,593	-
その他特別利益	5,243,593	24.8	0	0	5,243,593	-	
収益合計	21,129,819	100	25,132,313	100	4,002,494	15.9	
費 用	事業直接費	1,181,278	7.0	1,407,700	6.0	226,422	16.1
	保険料	1,196,586	7.1	1,407,700	6.0	211,114	15.0
	戻し保険料( )	15,308	0.1	0	0	15,308	-
	財務費用	276,127	1.6	155,010	0.7	121,117	78.1
	支払利息	276,127	1.6	155,010	0.7	121,117	78.1
	事業管理費	14,813,523	88.1	16,166,108	68.5	1,352,585	8.4
	役員報酬	3,719,999	22.1	1,400,000	5.9	2,319,999	165.7
	給与手当	4,491,768	26.7	9,488,613	40.2	4,996,845	52.7
	法定福利費	1,185,540	7.0	1,374,056	5.8	188,516	13.7
	厚生費	48,954	0.3	39,712	0.2	9,242	23.3
	賞与引当金繰入	384,000	2.3	0	0	384,000	-
	退職給付引当金繰入	510,000	3.0	368,659	1.6	141,341	38.3
	旅費交通費	640,410	3.8	756,560	3.2	116,150	15.4
	事務費	1,144,569	6.8	97,335	0.4	1,047,234	-
	会議費	71,756	0.4	97,900	0.4	26,144	26.7
	交際費	26,000	0.2	13,000	0.1	13,000	100
	租税公課	829,000	4.9	779,500	3.3	49,500	6.4
	施設費	1,694,469	10.1	1,699,610	7.2	5,141	0.3
	減価償却費	37,143	0.2	37,143	0.2	0	0
	雑費	29,915	0.2	14,020	0.1	15,895	113.4
	その他費用	684,048	4.1	5,866,876	24.9	6,550,924	111.7
	保証責任準備金繰入・戻入( )	684,048	4.1	5,866,876	24.9	6,550,924	111.7
	経常費用計	15,586,880	92.7	23,595,694	100	8,008,814	33.9
特別損失	1,231,386	7.3	0	0	1,231,386	-	
投資有価証券売却損	694,600	4.1	0	0	694,600	-	
その他特別損失	536,786	3.2	0	0	536,786	-	
費用合計	16,818,266	100	23,595,694	100	6,777,428	28.7	
当期利益金	4,311,553	-	1,536,619	-	2,774,934	180.6	

(注) 平成19年度の財務諸表は、平成20年度の表示形式に準じて作成している。

(別表2) 比較貸借対照表

(単位:円、%)

項 目	平成 2 0 年 度		平成 1 9 年 度		増 ( ) 減	
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比	金 額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
流 動 資 産	31,915,096	2.5	120,907,610	6.4	88,992,514	73.6
現金及び預金	29,813,906	2.3	59,135,737	3.1	29,321,831	49.6
有価証券	0	0	59,964,786	3.2	59,964,786	100
前払費用	819,847	0.1	916,551	0.0	96,704	10.6
未収収益	1,281,343	0.1	890,536	0.0	390,807	43.9
固 定 資 産	532,351,700	41.8	476,221,000	25.3	56,130,700	11.8
有形固定資産	0	0	37,143	0.0	37,143	100
工具器具備品	111,430	0.0	111,430	0.0	0	0
( )減価償却累計額	111,430	0.0	74,287	0.0	37,143	50.0
計	0	0	37,143	0.0	37,143	100
投資その他の資産	532,351,700	41.8	476,183,857	25.3	56,167,843	11.8
長期預金	50,000,000	3.9	60,000,000	3.2	10,000,000	16.7
投資有価証券	475,296,700	37.3	409,128,857	21.7	66,167,843	16.2
外部出資金	3,410,000	0.3	3,410,000	0.2	0	0
差入保証金	3,645,000	0.3	3,645,000	0.2	0	0
保証債務見返	710,811,000	55.7	786,109,000	41.8	75,298,000	9.6
保証保険債権	0	0	498,553,500	26.5	498,553,500	100
資 産 合 計	1,275,077,796	100	1,881,791,110	100	606,713,314	32.2
流 動 負 債	105,576,361	8.3	104,926,448	5.6	649,913	0.6
短期借入金	28,300,000	2.2	27,900,000	1.5	400,000	1.4
1年以内返済予定 長期借入金	72,200,000	5.7	72,600,000	3.9	400,000	0.6
前受収益	3,392,467	0.3	3,849,805	0.2	457,338	11.9
未払費用	1,039,673	0.1	263,248	0.0	776,425	294.9
賞与引当金	384,000	0.0	0	0	384,000	-
その他流動負債	260,221	0.0	313,395	0.0	53,174	17.0
固 定 負 債	52,310,000	4.1	89,449,232	4.8	37,139,232	41.5
長期借入金	51,800,000	4.1	72,200,000	3.8	20,400,000	28.3
引当金	510,000	0.0	17,249,232	0.9	16,739,232	97.0
退職給付引当金	510,000	0.0	17,249,232	0.9	16,739,232	97.0
特別法上の準備金	5,182,828	0.4	5,866,876	0.3	684,048	11.7
保証責任準備金	5,182,828	0.4	5,866,876	0.3	684,048	11.7
保 証 債 務	710,811,000	55.7	786,109,000	41.8	75,298,000	9.6
保証保険債権見返	0	0	498,553,500	26.5	498,553,500	100
負 債 合 計	873,880,189	68.5	1,484,905,056	78.9	611,024,867	41.1
純 資 産	401,197,607	31.5	396,886,054	21.1	4,311,553	1.1
出 資 金	358,650,000	28.1	358,650,000	19.1	0	0
繰 入 金	6,960,000	0.5	6,960,000	0.4	0	0
準 備 金	31,276,054	2.5	29,739,435	1.6	1,536,619	5.2
当 期 利 益 金	4,311,553	0.3	1,536,619	0.1	2,774,934	180.6
純 資 産 合 計	401,197,607	31.5	396,886,054	21.1	4,311,553	1.1
負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,275,077,796	100	1,881,791,110	100	606,713,314	32.2

(注) 平成19年度の財務諸表は、平成20年度の表示形式に準じて作成している。